



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第22回 紛争から学ぶM&Aの急所

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一
弁護士 土岐 俊太

M&Aにおけるリスク管理の要諦は、紛争から生きた教訓を学び、スキームの詳細設計・開示の言葉遣い・契約のドラフティングに活かすことです。本セミナーでは、リーディングケースの一步先の新しい題材から実務的解決策を考えます。

- ・ ジュビターテレコム事件以後の裁判例・新MBO指針から、一步踏み込んだ公正性担保措置(PBR1 割れ事案における開示、事業計画の取扱いなど)を学ぶ。
- ・ 出光興産事件・大王製紙事件等から、様変わりした「主要目的ルール」の現在を学ぶ。
- ・ エイボン・プロダクツ事件等、IBM事件以後の会社分割事案から、承継法違反リスクの帰結を学ぶ。
- ・ 住友信託UFJ事件以後の近時の裁判例から、基本合意書破棄のリスクを学ぶ。
- ・ アドバネクス事件・モルフォ事件等から、M&Aにおける持株会の取扱いに関する留意点(不統一行使、インサイダー取引規制)を学ぶ。
- ・ アルコ事件以後の表明保証における主観的事情に関する近時の裁判例から表明保証条項のあり方を改めて学ぶ。

日時：2019年7月18日(木) 16:30～18:00
会場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>
定員：40名
参加費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190718s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
16:30～18:00 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
※開催場所の都合により懇親会はございません。



※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。また、各社2名様までとさせていただきます。※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一(うらた ゆういち)

2004年東京大学法学部卒業、2006年一橋大学法科大学院卒業、2007年弁護士登録、2013年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了、2014年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱い分野は、クロスボーダー案件を含む企業再編・M&A(公開買付け、ゴイングプライベート案件その他の上場会社取引のほか、非上場会社の事業承継、事業会社によるベンチャー投資)、会社法(株主総会対応・商事訴訟・非訟)、労働法(M&Aにおける労務対応等)。主な著作に、「事業譲渡の実務」(商事法務、2018年、共著)などがある。

弁護士 土岐 俊太(どき しゅんた)

2012年京都大学卒業、2014年京都大学法科大学院卒業、2015年弁護士登録。M&Aを中心に、会社訴訟、ファイナンス、不動産取引等を幅広く取り扱う。主な著作に、「海外販売店契約で頻発するトラブルとその対応策」(Business Law Journal No.136)(2019年5月、共著)、「日本版司法取引の実務と展望 米国等の事情に学ぶ捜査協力型司法取引の新潮流」(現代人文社、2019年、共著)などがある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1336_201906_FD